

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目13番40号
東洋水産株式会社
代表取締役社長 今村 将也

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
 2. 場 所 東京都港区海岸一丁目11番1号
ニューピア竹芝ノースタワー1階 ニューピアホール
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第67期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役15名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第6号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.maruchan.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げによる個人消費の落ち込みや円安進行が懸念材料となっておりますが、各種政策の効果や雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調となりました。

このような状況の中、当社グループは「Smiles for All.すべては、笑顔のために。」という企業スローガンの下で「食を通じて社会に貢献する」「お客様に安全で安心な食品とサービスを提供する」ことを責務と考え取り組むとともに、厳しい販売競争に対応するため、より一層のコスト削減並びに積極的な営業活動を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は3,812億59百万円（前期比2.4%増）、営業利益は250億75百万円（前期比18.0%減）、経常利益は266億30百万円（前期比17.4%減）、当期純利益は169億1百万円（前期比25.6%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### <水産食品事業>

水産食品事業は、水産加工品の新規商品開発や販売を量販店・コンビニ等へ積極的に推し進めた結果、売上高は345億14百万円（前期比3.2%増）となりました。しかしながら、円安の進行や主力魚種の販売競争の激化により、国内外の魚価が高騰したことによる原料価格高騰分を販売価格に十分に転嫁できなかつたため、セグメント損失は7億69百万円（前期はセグメント損失1億60百万円）となりました。

#### <海外即席麺事業>

海外即席麺事業は、アメリカ国内においては、大手メーカー間の特売スペース争奪が起こっていることに加え、メインターゲット層の中・低所得者で、消費の二極化・多様化の傾向がみられ、販売数量回復のペースが遅れております。メキシコでは、主力のカップ麺の拡販とともに、袋麺の拡販を進めたことにより販売数量は増加しました。これらの結果、現地通貨ベースでは減収となりましたが、円安の影響により、売上高は860億45百万円（前期比14.1%増）となりました。

セグメント利益は、売上減による工場稼働の減少や、マルちゃんテキサス,INC.新工場稼働による減価償却費の増加により、121億62百万円（前期比7.4%減）となりました。

#### <国内即席麺事業>

国内即席麺事業は、主力ブランドの「赤いきつねうどん」「緑のためき天そば」「麺づくり」「マルちゃん正麺」を中心に、消費者キャンペーン等積極的な販促活動を展開しましたが、4月の消費税率引き上げによる消費者の購買意欲の減少、1月からの価格改定を実施したことによる市場環境変化の影響を受けました。このような環境の中、カップ麺は話題性のあるコラボ商品やミニサイズ・大盛サイズ等幅広い商品ラインナップの展開により需要の底上げを図りました。特に、「おそば屋さんの鴨だしそば」等の和風シリーズの新商品や、大盛商品の「ごつ盛り」が好調に推移したことにより増収となりました。袋麺は、「煮込んで食べるマルちゃん正麺」「マルちゃん正麺鴨だしそば」の新発売など拡販に努めましたが、袋麺市場全体が縮小傾向にあることや、競争の激化により減収となりました。その結果、売上高は1,173億97百万円（前期比5.9%減）、セグメント利益は袋麺の減収に加え、原材料価格の高騰や物流費等の増加の影響もあり、92億8百万円（前期比24.2%減）となりました。

#### <低温食品事業>

低温食品事業は、主力品である「マルちゃん焼そば3人前」シリーズのリニューアルと販促強化に加え、「マルちゃん生ラーメン」シリーズでの消費者キャンペーン等による新規ユーザー開拓や、「ニッポンのうまい！ラーメン」シリーズ等の新商品投入により生麺類全体で増収となりました。冷凍食品類はライスバーガーや枝豆、冷凍麺は市販用「大盛焼そば」等の新規導入が貢献し好調に推移しました。その結果、売上高は668億75百万円（前期比4.6%増）、セグメント利益は35億35百万円（前期比5.7%増）となりました。

#### <加工食品事業>

加工食品事業は、米飯は主力の無菌米飯に加え、健康系や洋食系シリーズが堅調に推移し増収となりました。フリーズドライ製品は、主力の5食入りパックスープが堅調に推移したことにより増収となりました。魚肉ハムソーセージや調味料類は、原材料価格が高騰する中、適正価格での販売に努めましたが減収となりました。その結果、売上高は183億7百万円（前期比0.8%減）、セグメント利益は前期に高騰していた原料米価格が安定したことと、だしの素の価格改定により4億88百万円（前期比136.8%増）となりました。

### <冷蔵事業>

冷蔵事業は、円安による仕入価格の上昇を受けた原料系の輸入商品の取扱いは減少しましたが、首都圏を中心に冷凍食品類の取扱いが堅調に推移したことや、東扇島新自動倉庫稼働による庫腹の増加により、売上高は155億75百万円（前期比2.1%増）となりました。セグメント利益は、東扇島新自動倉庫の減価償却費及びその他諸経費の増加により、12億11百万円（前期比1.0%減）となりました。

### <その他>

その他は、主に弁当・惣菜事業であります。売上高は426億8百万円（前期比4.1%増）、セグメント利益は(株)フレッシュダイナー山形工場の減価償却費等の増加により52百万円（前期比95.9%減）となりました。

## (2) 対処すべき課題

次期（平成28年3月期）の見通しにつきましては、景気は緩やかながら回復基調が続くことが期待されます。

当食品業界におきましては、個人消費の持ち直し傾向もみられるものの、消費者の生活防衛意識や低価格志向が続く中で、市場環境は引き続き厳しい状況にあります。また、食の安全・安心等企業の社会的責任がますます求められていくものと考えております。当社グループにおきましては、さらに地域別、製品別の販売促進を強化した積極的な営業活動を実施するとともに、当期と同程度の経常利益の達成を目指しております。また、費用面でもより厳しい販売競争に対応するため、物流の再構築・生産部門での徹底したコストの削減に注力していく所存であります。

### ① 商品競争力の確保

顧客ニーズの変化に対応してより良い商品の提案を行うために、積極的な研究開発を行い、併せて商品の安全性を確保する。

### ② 販売の確保

各事業分野において顧客ニーズに対応した地域別、商品別の販売促進を強化し積極的な営業活動を実施する。

### ③ コストダウン

生産拠点の統廃合を継続して実施し、効率的な生産・物流体制を再構築するほか、多様な業務改善を徹底することによりコスト削減を目指す。

### ④ 財務体質の強化

投融资の厳選並びに在庫の削減に取り組むことにより、財務体質の強化を目指す。

- ⑤ 経営の迅速化、経営の効率化  
グループ全体における情報の共有化を進めることにより、経営判断の迅速化及び経営の効率化を目指す。
- ⑥ 社員教育の重視  
企業は人材であるという観点から社員教育を重視し、権限・責任の明確化を図り、構造変化に耐えうる人材を育成する。
- ⑦ 企業倫理の確立  
経営の透明性の実現に向け取締役会の一層の活性化を図り、コンプライアンスの重要性の観点から積極的に企業倫理の確立を目指す。

株主の皆様におかれましては、今後ますますのご指導並びにご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、101億67百万円であります。その主なものは、工場諸設備の新設、更新、改造等に係るものであります。

### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金、借入金により賄っております。

なお、当連結会計年度中には、社債、新株式の発行による新たな資金調達は行っておりません。

### (5) 企業再編行為等

平成26年12月3日に、当社と味の素株式会社の持分比率を51対49とする合弁会社 MARUCHAN AJINOMOTO INDIA PRAIVATE LIMITED（和名 マルちゃん味の素インド社）を非連結子会社として設立しております。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                    | 平成23年度<br>第 6 4 期 | 平成24年度<br>第 6 5 期 | 平成25年度<br>第 6 6 期 | 平成26年度<br>(当連結会計年度)<br>第 6 7 期 |
|------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高(百万円)             | 320,988           | 344,527           | 372,231           | 381,259                        |
| 経 常 利 益(百万円)           | 26,989            | 31,997            | 32,243            | 26,630                         |
| 当 期 純 利 益(百万円)         | 16,119            | 17,280            | 22,723            | 16,901                         |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 157.77            | 169.15            | 222.46            | 165.49                         |
| 総 資 産 額(百万円)           | 251,414           | 274,889           | 308,787           | 333,933                        |
| 純 資 産 額(百万円)           | 186,665           | 209,172           | 236,936           | 259,949                        |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)   | 1,727.75          | 1,944.91          | 2,188.89          | 2,444.99                       |

報告セグメント別の売上高及びセグメント利益又は損失(△)は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 報告セグメント       | 平成25年度<br>(前連結会計年度)<br>第 6 6 期 |                     | 平成26年度<br>(当連結会計年度)<br>第 6 7 期 |                     | 前期比増減  |                     |
|---------------|--------------------------------|---------------------|--------------------------------|---------------------|--------|---------------------|
|               | 売上高                            | セグメント利益<br>又は損失 (△) | 売上高                            | セグメント利益<br>又は損失 (△) | 売上高    | セグメント利益<br>又は損失 (△) |
| 水 産 食 品 事 業   | 33,455                         | △160                | 34,514                         | △769                | 1,058  | △609                |
| 海 外 即 席 麵 事 業 | 75,422                         | 13,127              | 86,045                         | 12,162              | 10,622 | △965                |
| 国 内 即 席 麵 事 業 | 124,780                        | 12,142              | 117,397                        | 9,208               | △7,383 | △2,933              |
| 低 温 食 品 事 業   | 63,950                         | 3,344               | 66,875                         | 3,535               | 2,925  | 190                 |
| 加 工 食 品 事 業   | 18,455                         | 206                 | 18,307                         | 488                 | △148   | 282                 |
| 冷 蔵 事 業       | 15,259                         | 1,224               | 15,575                         | 1,211               | 316    | △12                 |
| そ の 他         | 40,934                         | 1,303               | 42,608                         | 52                  | 1,673  | △1,250              |
| ( 調 整 額 )     | △27                            | △591                | △65                            | △813                | △38    | △222                |
| 合 計           | 372,231                        | 30,595              | 381,259                        | 25,075              | 9,027  | △5,520              |

(注) 各報告セグメントの売上高は、外部顧客に対する売上高を示しております。

(7) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

| 事業別     | 主要品目                                    | 売上構成比  |
|---------|-----------------------------------------|--------|
| 水産食品事業  | 魚介類、魚介類加工品                              | 9.2%   |
| 海外即席麺事業 | カップ麺、袋麺                                 | 22.4%  |
| 国内即席麺事業 | カップ麺、袋麺、ワンタン                            | 30.6%  |
| 低温食品事業  | 蒸し焼そば、生ラーメン、茹でうどん、冷凍麺、業務用冷凍調理品、チルド食品    | 17.4%  |
| 加工食品事業  | フリーズドライ製品、無菌包装米飯、レトルト米飯、だしの素、削り節、魚肉ねり製品 | 4.8%   |
| 冷蔵事業    | 保管、凍結                                   | 4.3%   |
| その他     | 弁当、惣菜                                   | 11.3%  |
| 計       |                                         | 100.0% |

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                      | 資本金        | 当社の議決権比率          | 主要な事業内容                 |
|--------------------------|------------|-------------------|-------------------------|
| 八戸東洋株式会社                 | 200百万円     | 100.0%            | 即席麺添付品の製造、フリーズドライスープの製造 |
| 甲府東洋株式会社                 | 300百万円     | 100.0%            | 即席麺添付品の製造               |
| フクシマフーズ株式会社              | 222百万円     | 100.0%            | 包装米飯及び即席麺製造             |
| 株式会社酒悦                   | 100百万円     | 100.0%            | 漬物類の製造販売、即席麺の製造         |
| ユタカフーズ株式会社               | 1,160百万円   | 50.8%             | 調味料の製造販売、即席麺及び生麺の製造     |
| マルチャン, INC.              | 30,000千米ドル | 100.0%            | 即席麺の製造販売                |
| マルチャンバージニア, INC.         | 10,000千米ドル | 100.0%<br>(80.0%) | 即席麺の製造                  |
| マルチャン デメヒコ, S.A. de C.V. | 4千米ドル      | 100.0%<br>(99.0%) | 即席麺の販売                  |

(注) 当社の議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

(9) 主要な事業所及び子会社 (平成27年3月31日現在)

- ① 本社 東京
- ② 支店 北海道、東北（宮城県）、甲信越（新潟県）、北関東（栃木県）、東京、静岡、名古屋、大阪（兵庫県）、中四国（広島県）、福岡
- ③ 工場 北海道、関東（群馬県）、埼玉、相模（神奈川県）、焼津（静岡県）、田子（静岡県）、神戸、福岡
- ④ 冷蔵庫 札幌、石狩（北海道）、大井埠頭（東京都）、平和島（東京都）、城南島（東京都）、東扇島（神奈川県）、名古屋、中部物流センター（愛知県）、舞洲（大阪府）、神戸、福岡、佐賀
- ⑤ 子会社 八戸東洋株式会社（青森県）、甲府東洋株式会社（山梨県）、フクシマフーズ株式会社（福島県）、株式会社酒悦（東京都）、ユタカフーズ株式会社（愛知県）、マルチャン,INC.（米国）、マルチャンバージニア,INC.（米国）、マルチャン デ メヒコ,S.A. de C.V.（メキシコ）

(10) 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業別     | 使用人数   | 前期末比増減 |
|---------|--------|--------|
| 水産食品事業  | 259名   | 8名増    |
| 海外即席麺事業 | 260名   | 2名増    |
| 国内即席麺事業 | 1,202名 | 70名増   |
| 低温食品事業  | 845名   | 36名増   |
| 加工食品事業  | 687名   | 6名減    |
| 冷蔵事業    | 287名   | 4名増    |
| その他     | 722名   | 4名減    |
| 全社共通    | 425名   | 11名増   |
| 合計      | 4,687名 | 121名増  |

② 当社の使用人の状況

| 当期末使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|--------|-------|--------|
| 2,251名  | 62名増   | 39.1歳 | 13.5年  |

(11) 主要な借入先 (平成27年3月31日現在)

| 借入先           | 借入額   |
|---------------|-------|
| 株式会社山口銀行      | 15百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 15百万円 |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 427,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 110,881,044株（自己株式数8,701,635株を含む）
- (3) 株主数 7,009名
- (4) 大株主

| 株 主 名                                                                                            | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|
|                                                                                                  | 千株    | %       |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223                                                       | 4,162 | 4.07    |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST | 4,130 | 4.04    |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS                                     | 3,821 | 3.74    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                                        | 3,284 | 3.21    |
| 株式会社三井住友銀行                                                                                       | 2,935 | 2.87    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                                          | 2,863 | 2.80    |
| BBH FOR MATTHEWS ASIA DIVIDEND FUND                                                              | 2,795 | 2.74    |
| 一般財団法人東和食品研究振興会                                                                                  | 2,767 | 2.71    |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY                                                     | 2,014 | 1.97    |
| マルちゃん持株会                                                                                         | 1,906 | 1.87    |

(注) 1. 持株比率は、自己株式（8,701,635株）を控除して計算しております。

2. 平成26年5月15日開催の取締役会における決議により、平成26年10月1日付で単元株式数の変更が行われ、単元株式数は1,000株から100株となっております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位     | 氏 名     | 担当及び他の重要な兼職の状況                                                         |
|---------|---------|------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長 | 堤 殷     |                                                                        |
| 代表取締役社長 | 今 村 将 也 |                                                                        |
| 専務取締役   | 吉 野 廣 治 | 水産食品本部統括、関西事業部統括、冷蔵本部、東京冷蔵部、名古屋冷蔵部、(株)酒悦取締役                            |
| 常務取締役   | 山 本 和 夫 | 生産部、関東工場、埼玉工場、相模工場、田子工場、資材部長、八戸東洋(株)取締役                                |
| 常務取締役   | 三 浪 博 行 | 総合研究所、品質保証部、焼津工場                                                       |
| 常務取締役   | 住 本 憲 隆 | マルチャン,INC. 代表取締役社長、マルチャンバージニア,INC. 代表取締役社長、マルチャン デメヒコ,S.A. de C.V. 取締役 |
| 取 締 役   | 及 川 雅 晴 | 経理部、内部監査部、経営企画部、C S R 広報部、情報システム部長、内部統制部長                              |
| 取 締 役   | 藤 谷 忠   | 工務部、物流部、甲府東洋(株)取締役                                                     |
| 取 締 役   | 沖 齊     | 加工食品事業本部、北関東支店、東京支店、甲信越支店、静岡支店                                         |
| 取 締 役   | 豊 田 勉   | 水産食品本部、甲府東洋(株)代表取締役社長                                                  |
| 取 締 役   | 真喜屋 理恵子 | 法務部、総合研究所長                                                             |
| 取 締 役   | 浜 田 とも子 | ウィリアム&メアリー大学正教授                                                        |
| 取 締 役   | 高 橋 清   | 東北支店、北海道事業部長                                                           |
| 取 締 役   | 石 黒 勝 彦 | 低温食品事業本部長、低温食品東京営業部、中京事業部、九州事業部、関西事業部長                                 |
| 取 締 役   | 角 忠     | 総務部、宣伝部長                                                               |
| 常勤監査役   | 山 下 透   | ユタカフーズ(株)社外監査役                                                         |
| 常勤監査役   | 南 守 之   |                                                                        |
| 監 査 役   | 高 良 明   | 創新グループ代表 (公認会計士、税理士)                                                   |
| 監 査 役   | 森 勇     | コモンズ総合法律事務所 (弁護士)<br>中央大学大学院法務研究科教授<br>(株)さいか屋社外監査役                    |

- (注) 1. 平成26年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、代表取締役社長小畑 一雄、常務取締役吉村 功、取締役菅原 謙二、取締役市島 久夫、取締役飯塚 修は任期満了により退任いたしました。
2. 専務取締役吉野 廣治は平成27年1月16日をもって退任しております。
3. 取締役真喜屋 理恵子氏の戸籍上の氏名は、磯邊 理恵子であります。
4. 取締役浜田 とも子氏は社外取締役であります。なお、当社は同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、同氏の重要な兼職先であるウィリアム&メアリー大学と当社との間には特別の関係はありません。
5. 監査役山下 透氏は、当社の経理担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、同氏の重要な兼職先であるユタカフーズ(株)は当社子会社であり、製造委託をしております。
6. 監査役高良 明氏及び監査役森 勇氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 監査役高良 明氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、同氏の重要な兼職先である創新グループと当社との間には特別の関係はありません。
8. 監査役森 勇氏の重要な兼職先であるコモンズ総合法律事務所、中央大学、(株)さいか屋と当社との間には特別の関係はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分              | 報酬等の総額           | 報酬等の種類別の総額       |                 | 対象となる<br>役員の数 |
|------------------|------------------|------------------|-----------------|---------------|
|                  |                  | 基本報酬             | 賞与              |               |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 362百万円<br>(6百万円) | 338百万円<br>(6百万円) | 23百万円<br>(-百万円) | 20名<br>(1名)   |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 44百万円<br>(12百万円) | 44百万円<br>(12百万円) | -百万円<br>(-百万円)  | 4名<br>(2名)    |
| 合 計              | 406百万円           | 382百万円           | 23百万円           | 24名           |

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当期末の取締役の人数は14名、監査役の人数は4名であります。上記の取締役の人数と相違しておりますのは、平成26年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名及び平成27年1月16日をもって退任した取締役1名を含んでいるためであります。
3. 上記のほか、当事業年度中に退任した取締役1名に対して2百万円の退職慰労金を支給しております。なお、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給についてご承認いただいております。
4. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。なお、取締役賞与額につきましては、平成27年6月26日開催予定の第67回定時株主総会において付議いたします。

5. 監査役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の定時株主総会において年額75百万円以内と決議いただいております。
6. 上記のほか、社外役員が当社の子会社から受けた報酬等の額は0百万円であり、支給人数は1名であります。

### (3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名     | 取締役会出席状況 | 監査役会出席状況 | 主 な 活 動 状 況                                     |
|-------|---------|----------|----------|-------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 浜 田 とも子 | 16回中14回  | —        | 議案審議等の必要に応じ、主として学者としての専門的見地から発言を行っております。        |
| 監 査 役 | 高 良 明   | 16回中16回  | 14回中14回  | 議案審議等の必要に応じ、主として公認会計士、税理士としての専門的見地から発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 森 勇     | 16回中16回  | 14回中14回  | 議案審議等の必要に応じ、主として弁護士としての専門的見地から発言を行っております。       |

(注) 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任に関し、法の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役1名及び社外監査役2名との間で責任限定契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額                 | 81百万円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 86百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうちユタカフーズ株式会社及びマルチャン,INC.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第17条第1項の規定による賦課金に係る特例の認定申請に関する手続業務等であります。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

当社は取締役会において、内部統制システム構築に関し次のとおり決議しております。

### (1) 経営の基本方針

当社は顧客第一主義のもと「お客様により良い商品、サービスを提供することにより喜びと満足のある生活に貢献する」ことを経営理念とし、「安全・安心でおいしい商品」「確実なサービス」をお客様にお届けすることにより、お客様から支持され、信頼される企業グループとなることで、企業価値の最大化を図り、社会、株主、従業員等すべてのステークホルダーの利益増大を目指す。

### (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 経営監督機能の強化と経営の透明性のさらなる向上を目指し、各業務執行における個々の取締役の責任の所在を明確にする職務分掌と組織を整理する。
- ② 法令及び定款並びに社会規範に適合するための体制（以下「コンプライアンス体制」という）の強化を目的とする各種規程を定め、それらの規程に従い、取締役は職務を執行する。
- ③ 取締役の職務執行が各種規程に適合しているか否かについてのチェック体制は、取締役が相互に監督、監視を行い、さらに監査役の監査を受けることにより確保する。

### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程を定め、取締役の職務の執行に係る各情報を保存し、管理する。

### (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 業務の執行におけるリスク発生余地を洗い出し、リスク管理基本規程を定め、損失の発生を未然に防ぐ。
- ② 各部門の担当役員及び使用人は、リスク管理基本規程に従い、自部門に内在するリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施するとともに、それらの状況を監督し必要に応じて見直しを行う。
- ③ 各部門は、自部門のリスク管理の状況を定期的に内部監査部に報告する。また、内部監査部は必要に応じて独自に監査することにより、当社におけるリスク管理の状況を正確に把握できる体制を整備し、その状況報告を取締役会に逐次行う。

**(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 全社及び各部門並びに関係会社における事業の効率性の確保を目的とする職務分掌と組織を整理する。
- ② 取締役は職務分掌に従い職務を執行する。なお、取締役会は原則月1回の開催以外にも、必要あるごとに機動的に開催し、グループ全体を視野に入れた充実した審議を行い、時宜に応じた機動的な業務執行を行い得るよう迅速な意思決定を下せる体制を維持する。
- ③ 社長主導による連絡会議を原則として毎週行い、重要事項・会社経営全般に関する問題・経営活動の推進策等について検討を行い、情報の共有に努める。

**(6) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① 使用人の職務の執行が法令及び定款並びに社会規範に適合することを確保するための体制を整備し、コンプライアンスに係る規程の制定並びに研修等のコンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスの徹底を図る。
- ② コンプライアンス体制の整備においては、使用人の職務の執行が法令及び定款並びに社会規範に適合しているか否かに係るチェック体制の整備も含めるものとする。

**(7) 企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社の各所管部署における業務の所管において、すべてのグループ企業における当該所管業務を管理し、業務毎に、当社を頂点としてグループ企業全体を一元的かつ整合的に統轄する。
- ② 当社の所管部署毎のグループ企業における所管業務の管理においては、当社の内部統制関連諸規程を各社に適用する。また、必要に応じて、当社の所管部署が業務の適正の確保について適宜グループ企業の監査を実施する。
- ③ 関係会社において生じ得る企業の健全性を損ないかねない事象に関するレポートラインを整備する等して、当社と関係会社における不適切・非通例的な取引を防止するための措置を講ずる。

**(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役の職務を補助するための使用人（以下「監査補助使用人」という）を置くことを監査役が求めた場合、当該監査役及び監査役会と協議のうえで必要な監査補助使用人を配置する。
- ② 監査補助使用人の配置は、その必要人数と具備すべき能力、権限及び監査役の監査補助使用人への指揮命令権等を明確化したうえで行われるものとする。
- ③ 監査補助使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分は、監査役会の承認を得なければならないものとする。

**(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

監査役監査が実効的に行われるよう必要かつ適切な情報を適時に収集できる体制を整備する。この体制の整備にあたっては、取締役及び使用人が各監査役の要請に応じて必要な事項をすみやかに報告することができるようにするほか、取締役及び使用人が自発的に当社及び各関係会社に重大な影響を与える事項を報告できる制度を整備する。

**(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役会と代表取締役との定期的な意見交換会を実施する。
- ② 会計監査人から監査内容について説明を受け情報交換を行うなど連携を取る。
- ③ 業務を執行する役員及び各支店、事業所等を統括する職員について、定期的に直接面談する機会を設ける。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
|--------------------|----------------|----------------------|----------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>181,243</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>47,860</b>  |
| 現金及び預金             | 68,331         | 支払手形及び買掛金            | 24,770         |
| 受取手形及び売掛金          | 46,788         | 短期借入金                | 227            |
| 有価証券               | 38,000         | 1年内返済予定の長期借入金        | 30             |
| 商品及び製品             | 17,241         | リース債務                | 275            |
| 仕掛品                | 326            | 未払費用                 | 17,645         |
| 原材料及び貯蔵品           | 5,998          | 未払法人税等               | 2,580          |
| 繰延税金資産             | 1,574          | 繰延税金負債               | 2              |
| その他の               | 3,467          | 役員賞与引当金              | 49             |
| 貸倒引当金              | △485           | その他の                 | 2,279          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>152,690</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>26,123</b>  |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>120,669</b> | リース債務                | 4,179          |
| 建物及び構築物            | 54,256         | 繰延税金負債               | 5,877          |
| 機械装置及び運搬具          | 26,628         | 役員退職慰労引当金            | 223            |
| 土地                 | 32,913         | 退職給付に係る負債            | 14,053         |
| リース資産              | 3,538          | その他の                 | 1,789          |
| 建設仮勘定              | 2,177          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>73,984</b>  |
| その他の               | 1,154          | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |                |
| <b>無形固定資産</b>      | <b>3,232</b>   | <b>株 主 資 本</b>       | <b>234,087</b> |
| ソフトウェア             | 2,100          | 資本金                  | 18,969         |
| その他の               | 1,131          | 資本剰余金                | 22,516         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>28,789</b>  | 利益剰余金                | 200,821        |
| 投資有価証券             | 26,745         | 自己株式                 | △8,220         |
| 繰延税金資産             | 1,227          | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>15,620</b>  |
| 退職給付に係る資産          | 94             | その他有価証券評価差額金         | 7,049          |
| その他の               | 721            | 繰延ヘッジ損益              | 16             |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>333,933</b> | 為替換算調整勘定             | 8,217          |
|                    |                | 退職給付に係る調整累計額         | 336            |
|                    |                | <b>少 数 株 主 持 分</b>   | <b>10,241</b>  |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>259,949</b> |
|                    |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>333,933</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金     | 額       |
|----------------|-------|---------|
| 売上高            |       | 381,259 |
| 売上原価           |       | 244,924 |
| 売上総利益          |       | 136,335 |
| 販売費及び一般管理費     |       | 111,259 |
| 営業利益           |       | 25,075  |
| 営業外収益          |       |         |
| 受取利息           | 336   |         |
| 受取配当金          | 364   |         |
| 持分法による投資利益     | 84    |         |
| 為替差益           | 296   |         |
| 賃貸収入           | 366   |         |
| その他            | 615   | 2,063   |
| 営業外費用          |       |         |
| 支払利息           | 260   |         |
| 賃貸収入原価         | 99    |         |
| その他            | 149   | 508     |
| 経常利益           |       | 26,630  |
| 特別利益           |       |         |
| 固定資産売却益        | 63    |         |
| 固定資産受贈益        | 160   |         |
| 補助金収入          | 363   |         |
| 負ののれん発生益       | 194   |         |
| 受取補償金          | 247   |         |
| その他            | 188   | 1,217   |
| 特別損失           |       |         |
| 固定資産除売却損       | 147   |         |
| 減損損失           | 37    |         |
| その他            | 21    | 205     |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 27,641  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 9,413 |         |
| 法人税等調整額        | 843   | 10,256  |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 17,385  |
| 少数株主利益         |       | 483     |
| 当期純利益          |       | 16,901  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 18,969  | 22,516    | 189,404   | △8,207  | 222,683     |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額     |         |           | △378      |         | △378        |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高     | 18,969  | 22,516    | 189,026   | △8,207  | 222,304     |
| 当 期 変 動 額                     |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                        |         |           | △5,106    |         | △5,106      |
| 当 期 純 利 益                     |         |           | 16,901    |         | 16,901      |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △12     | △12         |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | －       | －         | 11,795    | △12     | 11,783      |
| 当 期 末 残 高                     | 18,969  | 22,516    | 200,821   | △8,220  | 234,087     |

|                               | その他の包括利益累計額          |             |              |                  |                       | 少数株主<br>持分 | 純資産合計   |
|-------------------------------|----------------------|-------------|--------------|------------------|-----------------------|------------|---------|
|                               | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |            |         |
| 当 期 首 残 高                     | 3,281                | 11          | △2,800       | 390              | 881                   | 13,371     | 236,936 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額     |                      |             |              |                  |                       | △25        | △404    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高     | 3,281                | 11          | △2,800       | 390              | 881                   | 13,345     | 236,532 |
| 当 期 変 動 額                     |                      |             |              |                  |                       |            |         |
| 剰余金の配当                        |                      |             |              |                  |                       |            | △5,106  |
| 当 期 純 利 益                     |                      |             |              |                  |                       |            | 16,901  |
| 自己株式の取得                       |                      |             |              |                  |                       |            | △12     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) | 3,768                | 5           | 11,018       | △53              | 14,739                | △3,104     | 11,634  |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 3,768                | 5           | 11,018       | △53              | 14,739                | △3,104     | 23,417  |
| 当 期 末 残 高                     | 7,049                | 16          | 8,217        | 336              | 15,620                | 10,241     | 259,949 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

- |               |                                       |
|---------------|---------------------------------------|
| ① 連結子会社の数     | 22社                                   |
| ② 主要な連結子会社の名称 | フクシマフーズ(株)<br>ユタカフーズ(株)<br>マルチャン,INC. |

#### (2) 非連結子会社の状況

- |                |                                                                                                              |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 主要な非連結子会社の名称 | ヤイズ新東(株)<br>東和エステート(株)                                                                                       |
| ② 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社7社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 |

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の状況

- |               |           |
|---------------|-----------|
| ① 持分法適用の関連会社数 | 1社        |
| ② 会社の名称       | 仙波糖化工業(株) |

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- |               |                                                                                                                           |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 主要な会社等の名称   | ヤイズ新東(株)<br>東和エステート(株)                                                                                                    |
| ② 持分法を適用しない理由 | 非連結子会社7社及び関連会社2社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### ② たな卸資産

主として、月次移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社が所有するソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

## イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

主として、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の賞与の支給に備えるため、将来支給見込額を計上しております。

#### ③ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用の円貨への換算は、連結決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

### (5) 重要なヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約取引

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引  
内規に基づき、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替変動リスクを回避するため、原則として、個別取引ごとにヘッジ目的で為替予約取引を行っております。

#### ③ ヘッジ方針

- ④ ヘッジ有効性の評価の方法      ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動を直接結び付けて判定しております。為替予約においては、契約締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。予定取引においては、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。なお、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）適用前に発生した負ののれんについては、5年間の定額法により償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を使用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法の変更をいたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が34百万円、退職給付に係る負債が571百万円増加し、利益剰余金が378百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ137百万円減少しております。

## ② 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

|                                   |            |
|-----------------------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                 | 165,520百万円 |
| 有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。 |            |
| 2. 保証債務                           | 55百万円      |
| 当社の従業員の借入に対し、債務保証を行っております。        |            |
| 3. 担保に供している資産及び担保に係る債務            |            |
| ① 担保に供している資産                      |            |
| 建物及び構築物                           | 191百万円     |
| 土地                                | 263百万円     |
| 計                                 | 454百万円     |
| (根抵当権の極度額)                        | 1,200百万円   |
| ② 担保に係る債務                         |            |
| 1年内返済予定の長期借入金                     | 30百万円      |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

|       | 当 期 首 株 式 数 | 当 期 増 加 株 式 数 | 当 期 減 少 株 式 数 | 当 期 末 株 式 数 |
|-------|-------------|---------------|---------------|-------------|
| 発行済株式 |             |               |               |             |
| 普通株式  | 110,881     | －             | －             | 110,881     |
| 自己株式  |             |               |               |             |
| 普通株式  | 8,744       | 5             | －             | 8,750       |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は以下の通りであります。

|                      |     |
|----------------------|-----|
| 単元未満株式の買取による増加       | 3千株 |
| 持分法適用会社に対する持分変動による増加 | 2千株 |

## 2. 剰余金の配当に関する事項

### (1) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 平成26年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 2,554百万円 | 25円      | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |
| 平成26年10月31日<br>取締役会  | 普通株式  | 2,554百万円 | 25円      | 平成26年9月30日 | 平成26年12月1日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成27年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の総額   | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|-------|--------------|------------|------------|
| 平成27年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 2,554百万円 | 利益剰余金 | 25円          | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金、当社グループ間の短期的な貸付金（キャッシュマネジメントシステム）等に限定しております。また、資金調達については、当社グループ間の短期的な借入金（キャッシュマネジメントシステム）等による方針であります。デリバティブは、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、短期で決済される国内譲渡性預金であります。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、殆どが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主として当社グループ間の短期的な借入金（キャッシュマネジメントシステム）であります。長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品のリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、内規に従い、営業債権について取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、主な取引先の信用状況を半年ごとに把握するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期発見や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の内規に準じて管理を行っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、相手先の契約不履行によるリスクを軽減するため、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や市場価格等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建営業債務について、為替予約取引を利用して、為替変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握しております。

当社は、デリバティブ取引については、内規に基づき、当該取引を必要とする部署で取引が行われ、契約の内容、残高照合等の確認をするとともに、その状況を経理部長あてに報告しております。一部の連結子会社においても、当社の内規に準じて管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告等に基づき、経理部が適時に短期及び長期の資金繰計画を立案するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。連結子会社におきましては、資金管理の効率化を推進する目的でキャッシュマネジメントシステムを導入し、流動性リスクの管理をする等しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち31.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

|              | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価     | 差 額    |
|--------------|----------------|---------|--------|
| (1)現金及び預金    | 68,331         | 68,331  | —      |
| (2)受取手形及び売掛金 | 46,788         | 46,788  | —      |
| (3)有価証券      | 38,000         | 38,000  | —      |
| (4)投資有価証券    |                |         |        |
| 関連会社株式       | 2,226          | 1,226   | △1,000 |
| その他有価証券      | 21,515         | 21,515  | —      |
| 資産計          | 176,861        | 175,861 | △1,000 |
| (1)支払手形及び買掛金 | 24,770         | 24,770  | —      |
| (2)短期借入金     | 227            | 227     | —      |
| (3)長期借入金(※1) | 30             | 29      | △0     |
| (4)リース債務     | 4,454          | 4,410   | △43    |
| 負債計          | 29,483         | 29,439  | △43    |
| デリバティブ取引(※2) | 25             | 25      | —      |

(※1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)有価証券

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、有価証券は短期で決済される国内譲渡性預金であります。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金、(4)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額3,004百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、(4)投資有価証券には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の連結子会社は、東京都その他の地域に賃貸用及び遊休の不動産を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は139百万円（主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 |       |       | 連結決算日における時価 |
|------------|-------|-------|-------------|
| 当期首残高      | 当期増減額 | 当期末残高 |             |
| 1,528      | 206   | 1,735 | 5,387       |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主として路線価に基づいて自社で算定した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,444円99銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 165円49銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
|--------------------|----------------|----------------------|----------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |                |
| <b>流動資産</b>        | <b>108,314</b> | <b>流動負債</b>          | <b>60,528</b>  |
| 現金及び預金             | 5,377          | 買掛金                  | 22,946         |
| 売掛金                | 36,928         | 関係会社短期借入金            | 21,488         |
| 有価証券               | 38,000         | リース債                 | 218            |
| 商品及び製品             | 13,397         | 未払金                  | 505            |
| 仕掛品                | 28             | 未払費用                 | 13,099         |
| 原材料及び貯蔵品           | 1,246          | 未払法人税等               | 1,696          |
| 前払費用               | 187            | 役員賞与引当金              | 24             |
| 繰延税金資産             | 936            | その他の                 | 548            |
| その他の               | 15,725         | <b>固定負債</b>          | <b>18,298</b>  |
| 貸倒引当金              | △3,514         | リース債                 | 4,174          |
|                    |                | 退職給付引当金              | 11,040         |
| <b>固定資産</b>        | <b>110,355</b> | 繰延税金負債               | 2,582          |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>69,086</b>  | その他の                 | 501            |
| 建物                 | 28,476         | <b>負債合計</b>          | <b>78,827</b>  |
| 構築物                | 983            | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |                |
| 機械装置               | 10,531         | <b>株主資本</b>          | <b>133,226</b> |
| 車両運搬具              | 63             | 資本金                  | 18,969         |
| 工具器具備品             | 721            | 資本剰余金                | 22,516         |
| 土地                 | 23,534         | 資本準備金                | 20,155         |
| リース資産              | 3,471          | その他資本剰余金             | 2,360          |
| 建設仮勘定              | 1,304          | <b>利益剰余金</b>         | <b>101,725</b> |
| <b>無形固定資産</b>      | <b>2,928</b>   | 利益準備金                | 2,593          |
| ソフトウェア             | 1,838          | その他利益剰余金             | 99,132         |
| その他の               | 1,089          | 特別償却準備金              | 498            |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>38,340</b>  | 固定資産圧縮積立金            | 6,937          |
| 投資有価証券             | 19,514         | 別途積立金                | 42,000         |
| 関係会社株式             | 18,307         | 繰越利益剰余金              | 49,695         |
| その他の               | 518            | <b>自己株式</b>          | <b>△9,983</b>  |
| <b>資産合計</b>        | <b>218,669</b> | <b>評価・換算差額等</b>      | <b>6,615</b>   |
|                    |                | その他有価証券評価差額金         | 6,610          |
|                    |                | 繰延ヘッジ損益              | 5              |
|                    |                | <b>純資産合計</b>         | <b>139,842</b> |
|                    |                | <b>負債純資産合計</b>       | <b>218,669</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金     | 額       |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 238,026 |
| 売上原価         |       | 141,930 |
| 売上総利益        |       | 96,096  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 86,498  |
| 営業利益         |       | 9,597   |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息         | 64    |         |
| 受取配当金        | 3,893 |         |
| その他          | 926   | 4,884   |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 373   |         |
| その他          | 339   | 712     |
| 経常利益         |       | 13,768  |
| 特別利益         |       |         |
| 固定資産売却益      | 62    |         |
| その他          | 256   | 318     |
| 特別損失         |       |         |
| 固定資産除売却損     | 97    |         |
| 減損損失         | 37    |         |
| その他          | 8     | 143     |
| 税引前当期純利益     |       | 13,944  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,860 |         |
| 法人税等調整額      | 4     | 3,865   |
| 当期純利益        |       | 10,078  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                              | 株 主 資 本 |           |                 |             |               |                   |           |               |             |         |        |         |
|------------------------------|---------|-----------|-----------------|-------------|---------------|-------------------|-----------|---------------|-------------|---------|--------|---------|
|                              | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                 |             |               | 利 益 剰 余 金         |           |               |             |         | 自己株式   | 株主資本合計  |
|                              |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 | 利 益 準 備 金     | そ の 他 利 益 剰 余 金   |           |               | 利 益 剰 余 金 計 |         |        |         |
|                              |         |           |                 |             | 特 別 償 却 準 備 金 | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |             |         |        |         |
| 当 期 首 残 高                    | 18,969  | 20,155    | 2,360           | 22,516      | 2,593         | 653               | 6,686     | 42,000        | 44,947      | 96,880  | △9,971 | 128,395 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額    |         |           |                 |             |               |                   |           |               | △124        | △124    |        | △124    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高    | 18,969  | 20,155    | 2,360           | 22,516      | 2,593         | 653               | 6,686     | 42,000        | 44,822      | 96,755  | △9,971 | 128,270 |
| 当 期 変 動 額                    |         |           |                 |             |               |                   |           |               |             |         |        |         |
| 特別償却準備金の積立                   |         |           |                 |             |               | 22                |           |               | △22         | －       |        | －       |
| 特別償却準備金の取崩                   |         |           |                 |             |               | △177              |           |               | 177         | －       |        | －       |
| 固定資産圧縮積立金の積立                 |         |           |                 |             |               |                   | 372       |               | △372        | －       |        | －       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                 |         |           |                 |             |               |                   | △121      |               | 121         | －       |        | －       |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |           |                 |             |               |                   |           |               | △5,109      | △5,109  |        | △5,109  |
| 当 期 純 利 益                    |         |           |                 |             |               |                   |           |               | 10,078      | 10,078  |        | 10,078  |
| 自己株式の取得                      |         |           |                 |             |               |                   |           |               |             |         | △12    | △12     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純額) |         |           |                 |             |               |                   |           |               |             |         |        |         |
| 当 期 変 動 額 合 計                | －       | －         | －               | －           | －             | △155              | 250       | －             | 4,873       | 4,969   | △12    | 4,956   |
| 当 期 末 残 高                    | 18,969  | 20,155    | 2,360           | 22,516      | 2,593         | 498               | 6,937     | 42,000        | 49,695      | 101,725 | △9,983 | 133,226 |

|                              | 評価・換算差額等             |         |            | 純資産合計   |
|------------------------------|----------------------|---------|------------|---------|
|                              | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |         |
| 当 期 首 残 高                    | 3,058                | 7       | 3,066      | 131,461 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額    |                      |         |            | △124    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高    | 3,058                | 7       | 3,066      | 131,336 |
| 当 期 変 動 額                    |                      |         |            |         |
| 特別償却準備金の積立                   |                      |         |            | －       |
| 特別償却準備金の取崩                   |                      |         |            | －       |
| 固定資産圧縮積立金の積立                 |                      |         |            | －       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                 |                      |         |            | －       |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                      |         |            | △5,109  |
| 当 期 純 利 益                    |                      |         |            | 10,078  |
| 自己株式の取得                      |                      |         |            | △12     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純額) | 3,551                | △2      | 3,549      | 3,549   |
| 当 期 変 動 額 合 計                | 3,551                | △2      | 3,549      | 8,505   |
| 当 期 末 残 高                    | 6,610                | 5       | 6,615      | 139,842 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) たな卸資産

① 商品及び製品

月次移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 仕掛品

月次移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

③ 原材料及び貯蔵品

月次移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 15年～50年

機械装置 9年～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (3) リース資産

#### ① 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

#### ② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、将来支給見込額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法の変更をいたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が194百万円増加し、繰越利益剰余金が124百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ120百万円減少しております。

## 5. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約取引

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引内規に基づき、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替変動リスクを回避するため、原則として、個別取引ごとにヘッジ目的で為替予約を行っております。

### (3) ヘッジ方針

- (4) ヘッジ有効性の評価の方法
- ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動を直接結び付けて判定しております。為替予約においては、契約締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。予定取引においては、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
- 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法が、連結計算書類と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
- 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 96,140百万円  
有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）
- |      |           |
|------|-----------|
| 金銭債権 | 15,046百万円 |
| 金銭債務 | 5,219百万円  |
3. 保証債務 55百万円  
当社の従業員等の借入に対し、債務保証を行っております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高の総額
- |               |           |
|---------------|-----------|
| 営業取引          |           |
| 売上高           | 8,190百万円  |
| 仕入高           | 57,458百万円 |
| 販売費及び一般管理費    | 554百万円    |
| 営業取引以外の取引高の総額 | 4,195百万円  |

## 2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所       | 用途    | 種類       |
|----------|-------|----------|
| 北海道小樽市   | 事業用資産 | 工具器具備品   |
| 静岡県焼津市   | 事業用資産 | 建物、機械装置他 |
| 神奈川県伊勢原市 | 遊休資産  | 機械装置     |
| 静岡県賀茂郡 他 | 遊休資産  | 土地       |

当社は、事業用資産については事業を基礎とし、遊休資産については個別物件単位でグループングをしております。

事業用資産については、収益性が低下したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（22百万円）として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物1百万円、機械装置9百万円、工具器具備品11百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額、あるいは使用価値により測定しております。正味売却価額により測定している場合は、土地、建物については不動産鑑定評価又は固定資産税評価額等を使用しております。使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを約9%で割引いて算定しております。

事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が下落しているものを回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（14百万円）として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、機械装置2百万円、土地11百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、機械装置等については備忘価額で評価しております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

|      | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|------|--------|---------|---------|--------|
| 普通株式 | 8,697  | 3       | －       | 8,701  |

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |          |
|-----------|----------|
| 退職給付引当金   | 3,570百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 1,193    |
| 減損損失      | 1,041    |
| 貸倒引当金     | 1,136    |
| 未払賞与      | 437      |
| 投資有価証券評価損 | 446      |
| その他       | 839      |
| 繰延税金資産小計  | 8,665    |
| 評価性引当額    | △3,851   |
| 繰延税金資産合計  | 4,814    |

(繰延税金負債)

|              |        |
|--------------|--------|
| 固定資産圧縮積立金    | △3,303 |
| その他有価証券評価差額金 | △2,882 |
| 特別償却準備金      | △241   |
| その他          | △32    |
| 繰延税金負債合計     | △6,459 |
| 差引：繰延税金負債の純額 | △1,645 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 35.6% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.3   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △9.1  |
| 住民税均等割               | 0.5   |
| 評価性引当額               | 0.4   |
| 法人税額の特別控除            | △0.6  |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 0.8   |
| その他                  | △0.2  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 27.7  |

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は188百万円減少し、法人税等調整額が105百万円、その他有価証券評価差額金が293百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

| 種類  | 会社等の名称                | 所在地        | 資本金<br>(百万円) | 事業の内容                              | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係             | 取引の内容  | 取引金額<br>(百万円) | 科目            | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-----------------------|------------|--------------|------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------|--------|---------------|---------------|---------------|
| 子会社 | 八戸東洋<br>株式会社          | 青森県<br>八戸市 | 200          | 冷凍魚介類加<br>工販売、フリ<br>ーストライ<br>ープの製造 | 100.0                             | 当社加工食品<br>の下請生産、<br>資金の借入 | 資金貸借取引 | 315           | 関係会社<br>短期借入金 | 2,897         |
|     |                       |            |              |                                    |                                   |                           | 支払利息   | 13            | 未払費用          | —             |
|     | 甲府東洋<br>株式会社          | 山梨県<br>中央市 | 300          | 即席麺添付品<br>の製造                      | 100.0                             | 当社加工食品<br>の下請生産、<br>資金の借入 | 資金貸借取引 | 232           | 関係会社<br>短期借入金 | 4,242         |
|     |                       |            |              |                                    |                                   |                           | 支払利息   | 21            | 未払費用          | —             |
|     | フクシマフーズ<br>株式会社       | 福島県<br>桑折町 | 222          | 包装米飯及び<br>即席麺製造                    | 100.0                             | 当社加工食品<br>の下請生産、<br>資金の借入 | 資金貸借取引 | 1,024         | 関係会社<br>短期借入金 | 6,101         |
|     |                       |            |              |                                    |                                   |                           | 支払利息   | 28            | 未払費用          | —             |
|     | 宮城東洋<br>株式会社          | 宮城県<br>石巻市 | 50           | 魚介類の買<br>付・加工・販<br>売、冷蔵庫、<br>製氷    | 100.0                             | 魚介加工品の<br>下請生産、<br>資金の貸付  | 資金貸借取引 | △464          | 関係会社<br>短期貸付金 | 3,650         |
|     |                       |            |              |                                    |                                   |                           | 受取利息   | 23            | 未取利息          | —             |
|     | ユタカフーズ<br>株式会社        | 愛知県<br>武豊町 | 1,160        | 調味料の製造<br>販売、即席麺<br>及び生麺の製<br>造    | 50.8                              | 当社加工食品<br>の下請生産、<br>資金の借入 | 資金貸借取引 | △3,500        | 関係会社<br>短期借入金 | 3,500         |
|     |                       |            |              |                                    |                                   |                           | 支払利息   | 27            | 未払費用          | 0             |
|     | 株式会社<br>フレッシュ<br>ダイナー | 千葉県<br>船橋市 | 100          | 弁当・惣菜の<br>製造、販売                    | 100.0                             | 資金の貸付                     | 資金貸借取引 | 862           | 関係会社<br>短期貸付金 | 3,450         |
|     |                       |            |              |                                    |                                   |                           | 受取利息   | 19            | 未取利息          | —             |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付及び借入利率については、当社の規程に基づき、市中金利等を勘案し協議の上決定しております。

なお、取引金額は、期中の増減の純額を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

1,368円60銭

2. 1株当たり当期純利益

98円63銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

東洋水産株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井紀彰 ⑩  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江本博行 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋水産株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋水産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

東洋水産株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井紀彰 ⑩  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江本博行 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋水産株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

東洋水産株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 山 | 下 | 透 | ⓐ |
| 常勤監査役 | 南 | 守 | 之 | ⓐ |
| 社外監査役 | 高 | 良 | 明 | ⓐ |
| 社外監査役 | 森 |   | 勇 | ⓐ |

以 上

# 株主総会参考書類

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第67期の期末配当につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開に備えさせていただきま  
すとともに、安定的な配当の継続を基本とし、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は2,554,485,225円となります。  
これにより中間配当（1株につき25円）と合わせまして、年間配当金は1株につき  
50円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするための規定の新設をし、現行定款第15条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第26条及び第35条の規定を変更するものであります。  
 なお、現行定款第26条の変更に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                   |
|------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第14条 (条文省略)<br><br>(新設)                                                              | 第1条～第14条 (現行どおり)<br><br>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)                                                                                                                                     |
| 第15条～第25条 (条文省略)<br><br>(社外取締役の責任限定契約)                                                   | 第15条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u><br><br>第16条～第26条 (現行どおり)<br><br>(取締役との責任限定契約) |
| 第26条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。 | 第27条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。                                                           |
| 第27条～第34条 (条文省略)                                                                         | 第28条～第35条 (現行どおり)                                                                                                                                                                       |

| 現 行 定 款                                                                                                                                      | 変 更 案                                                                                                                                                           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(社外監査役の責任限定契約)</p> <p>第35条 当社は、会社法第427条第1項の規定により社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。</p> <p>第36条～第37条 (条文省略)</p> | <p>(監査役との責任限定契約)</p> <p>第36条 当社は、会社法第427条第1項の規定により監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第37条～第38条 (現行どおり)</p> |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### 第3号議案 取締役15名選任の件

取締役全員（14名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | つづみ ただす<br>堤 殷<br>(昭和20年1月25日生)         | 昭和43年4月 当社入社<br>平成元年6月 同 取締役<br>平成5年6月 同 常務取締役<br>平成11年4月 同 代表取締役専務<br>平成15年6月 同 代表取締役社長<br>平成24年6月 同 代表取締役会長 (現)                                                              | 39,065株        |
| 2     | いま むら まさ なり<br>今 村 将 也<br>(昭和32年7月19日生) | 昭和56年4月 当社入社<br>平成23年6月 同 取締役<br>平成24年6月 同 常務取締役<br>平成25年6月 同 専務取締役<br>平成26年6月 同 代表取締役社長 (現)                                                                                   | 8,797株         |
| 3     | やま もと かず お<br>山 本 和 夫<br>(昭和25年2月28日生)  | 昭和43年4月 当社入社<br>平成23年6月 同 取締役<br>平成25年6月 同 常務取締役 (現)<br>平成26年6月 八戸東洋(株)取締役 (現)                                                                                                 | 5,634株         |
| 4     | み なみ ひろ ゆき<br>三 浪 博 行<br>(昭和25年7月17日生)  | 昭和50年4月 当社入社<br>平成15年6月 同 取締役<br>平成25年6月 同 常務取締役 (現)                                                                                                                           | 16,120株        |
| 5     | すみ もと のり たか<br>住 本 憲 隆<br>(昭和41年2月7日生)  | 昭和63年4月 当社入社<br>平成23年6月 同 取締役<br>平成24年4月 マルチャン デ メヒコ,S.A. de C.V.取締役<br>(現)<br>平成26年6月 当社 常務取締役 (現)<br>平成26年6月 マルチャン,INC.代表取締役社長 (現)<br>平成26年6月 マルチャンバージニア,INC.代表取締役社<br>長 (現) | 10,922株        |
| 6     | おき ひとし<br>沖 斉<br>(昭和34年9月3日生)           | 昭和58年4月 当社入社<br>平成21年3月 同 関西事業部大阪支店長<br>平成23年2月 同 東京支店長<br>平成24年6月 同 取締役 (現)                                                                                                   | 3,000株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7     | いし ぐろ かつ ひこ<br>石 黒 勝 彦<br>(昭和34年9月10日生) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成23年2月 同 関西事業部大阪支店長<br>平成25年6月 同 関西事業部長<br>平成26年6月 同 取締役(現)                                                      | 5,077株         |
| 8     | とよ だ つとむ<br>豊 田 勉<br>(昭和32年1月11日生)      | 昭和54年4月 当社入社<br>平成19年6月 甲府東洋(株)取締役<br>平成20年6月 同 常務取締役<br>平成21年6月 同 代表取締役社長(現)<br>平成24年6月 当社 取締役(現)                                | 13,200株        |
| 9     | まき や り え こ<br>真喜屋 理恵子<br>(昭和36年4月27日生)  | 昭和60年4月 当社入社<br>平成23年4月 同 総合研究所副所長<br>平成25年6月 同 取締役(現)<br>平成25年6月 同 総合研究所長(現)                                                     | 4,281株         |
| 10    | たか はし きよし<br>高 橋 清<br>(昭和30年7月6日生)      | 昭和53年4月 当社入社<br>平成25年6月 同 低温食品本部長<br>平成26年4月 同 北海道事業部長(現)<br>平成26年6月 同 取締役(現)                                                     | 6,393株         |
| 11    | すみ 角 ただし<br>角 忠<br>(昭和37年12月21日生)       | 昭和62年4月 当社入社<br>平成22年3月 同 宣伝部長(現)<br>平成26年6月 同 取締役(現)                                                                             | 1,928株         |
| ※12   | つばき ひろ しげ<br>椿 博 成<br>(昭和34年9月18日生)     | 昭和57年4月 当社入社<br>平成25年7月 同 経理部長<br>平成26年5月 同 経営企画部長(現)<br>平成26年6月 フクシマフーズ(株)監査役(現)<br>平成26年6月 八戸東洋(株)監査役(現)                        | 3,992株         |
| 13    | はま だ ともこ<br>浜 田 とも子<br>(昭和24年1月11日生)    | 昭和60年8月 ローズハルマン工科大学アジア学部長<br>昭和63年8月 ウィリアム&メアリー大学助教授<br>平成5年8月 同 人類学部長<br>平成9年8月 同 正教授(現)<br>平成14年8月 同 人類学部長<br>平成25年6月 当社 取締役(現) | 一株             |
| ※14   | ふじ 藤 た ひさし<br>藤 田 寿<br>(昭和30年12月20日生)   | 昭和54年4月 伊藤萬(株)入社(現 日鉄住金物産(株))<br>平成3年8月 ヒガシマルインターナショナル(株)代表取締役社長(現)                                                               | 一株             |
| ※15   | お 小 がわ すずむ<br>小 川 進<br>(昭和39年11月28日生)   | 平成元年4月 神戸大学経営学部助手<br>平成4年4月 同 専任講師<br>平成6年8月 同 助教授<br>平成11年4月 神戸大学大学院経営学研究科助教授<br>平成15年4月 同 教授(現)                                 | 一株             |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の所有する当社の株式数は、役員持株会および従業員持株会名義で所有する持分株数を含めております。
3. ※は新任取締役候補者であります。
4. 取締役候補者 真喜屋 理恵子氏の戸籍上の氏名は、磯邊 理恵子であります。
5. 浜田 とも子氏、藤田 寿氏及び小川 進氏は、社外取締役候補者であります。
6. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- (1) 浜田 とも子氏は、現在ウィリアム&メアリー大学正教授を務め、企業経営を取り巻く環境についての深い知見を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した立場であることから、同氏の知識や経験等を経営に反映し、監督機能を発揮していただくため選任をお願いするものであります。同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
- (2) 浜田 とも子氏の重要な兼職先であるウィリアム&メアリー大学と当社との間には、特別の関係はありません。
- (3) 藤田 寿氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しているため、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、当社グループの関連会社であるヒガシマルインターナショナル(株)代表取締役社長を務めておりますが、当該関連会社が当社経営の意思決定に与える影響は全くない状況であるため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
- (4) 小川 進氏は、現在神戸大学大学院経営学研究科教授を務め、企業経営を取り巻く環境についての深い知見を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した立場であることから、同氏の知識や経験等を経営に反映し、監督機能を発揮していただくため選任をお願いするものであります。同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
- (5) 小川 進氏の重要な兼職先である神戸大学大学院と当社との間には、特別の関係はありません。
- (6) 浜田 とも子氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
- (7) 当社は、浜田 とも子氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、小川 進氏の選任が承認された場合、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。
- (8) 浜田 とも子氏が再任及び藤田 寿氏、小川 進氏が選任された場合は、当社は各氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役山下 透及び高良 明の両氏は任期満了となり、南 守之氏は本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | やま した とおる<br>山下 透<br>(昭和24年6月26日生)     | 昭和48年4月 当社入社<br>平成7年3月 同 経理部長<br>平成15年6月 同 取締役<br>平成18年6月 同 九州事業部長<br>平成19年4月 同 総務部長<br>平成23年6月 同 常勤監査役(現)<br>平成24年6月 ユタカフーズ(株)社外監査役(現)                                                  | 17,000株           |
| ※2        | おい かわ まさ はる<br>及川 雅晴<br>(昭和29年11月30日生) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成13年2月 同 経理部長<br>平成21年10月 同 内部統制部長(現)<br>平成22年6月 同 取締役(現)                                                                                                               | 11,700株           |
| ※3        | なか むら よし と<br>中村 義人<br>(昭和22年12月14日生)  | 昭和47年6月 監査法人朝日会計社(現 有限責任 あずさ監査法人) 入社<br>昭和51年3月 公認会計士登録<br>平成14年5月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 代表社員<br>平成16年4月 あずさサスティナビリティ(株)代表取締役<br>平成18年4月 東洋大学経営学部教授<br>平成22年4月 東洋大学大学院ビジネス・会計ファイナンス専攻教授 | 一株                |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. ※は新任の監査役候補者であります。  
 3. 中村 義人氏は、社外監査役候補者であります。  
 なお、中村 義人氏の選任が承認された場合、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。  
 4. 中村 義人氏につきましては公認会計士・税理士として専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
 5. 中村 義人氏が選任された場合は、当社は同氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。さらに、本定時株主総会第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、山下 透氏が再任、及川 雅晴氏が選任された場合は、当社は各氏との間において、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 牛嶋 勉<br>(昭和25年7月16日生) | 昭和51年4月 弁護士登録<br>(第一東京弁護士会所属)<br>平成15年7月 (株)光文社社外監査役(現)<br>平成17年5月 牛嶋・寺前・和田法律事務所(現)<br>平成19年6月 住友金属鉱山(株)社外取締役(現)<br>平成27年4月 医療法人社団研靖会監事(現) | 一株             |

(注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 牛嶋 勉氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。

(1) 補欠の社外監査役候補者とする理由について

牛嶋 勉氏は、長年にわたり弁護士として法律知識を培われており、監査役に就任された場合に、その知識を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由について

牛嶋 勉氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(3) 牛嶋 勉氏の重要な兼職先である牛嶋・寺前・和田法律事務所、(株)光文社、住友金属鉱山(株)、医療法人社団研靖会と当社との間には、特別の関係はありません。

(4) 牛嶋 勉氏が社外監査役に就任された場合には、当社は同氏との間において会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

## 第6号議案 役員賞与支給の件

当期の功労に報いるため、当期の利益、従来に支給した役員賞与の額、その他諸般の事情を勘案し、当期に取締役であった15名に対し、総額23,660,000円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区海岸一丁目11番1号  
ニューピア竹芝ノースタワー1階 ニューピアホール

会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。



会場まで

- 東京臨海新交通 ゆりかもめ 竹芝駅東口より徒歩約3分
- JR 山手線・京浜東北線 浜松町駅北口より徒歩約8分
- 都営地下鉄 大江戸線・浅草線 大門駅B1出口より徒歩約9分
- 東京モノレール 東京モノレール 浜松町駅北口より徒歩約10分

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

◎会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。